ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health , Labour and Welfare

Press Release

厚生労働省北海道労働局
帯広公共職業安定所発表
令和7年8月21日

帯広公共職業安定所
所長　蒔田　眞也
次長　関谷　純
統括職業指導官　中山美佐枝
TEL　0155－23－8296（42#）

若者雇用促進法に基づく
ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局（局長　村松　達也）は、帯広公共職業安定所管内の「西江建設株式会社」（認定日令和7年7月14日）、「徳井建設工業株式会社」（認定日令和7年8月4日）、「東光舗道株式会社」（認定日令和7年8月6日）をユースエール認定企業として認定しました。
ユースエール認定企業に交付する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

【ユースエール認定企業】

西江建設株式会社（にしえけんせつ）
所在地：帯広市西４条北２丁目20番地
事業内容：土木工事業

徳井建設工業株式会社（とくいけんせつこうぎょう）
所在地：帯広市東９条南８丁目１番地２
事業内容：土木工事業

東光舗道株式会社（とうこうほどう）
所在地：帯広市西23条北１丁目１番16号
事業内容：建設業

《 認定通知書交付式 》
日　時：令和７年８月２７日（水）１１時～
場　所：帯広公共職業安定所

※「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。
※ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報（「PRシート」）については、「若者雇用促進総合サイト」に掲載しています。
（アドレス：https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp）